

## 「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成26年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 幸道 隆 治

### I 26年度の基本方針

道路交通ネットワークの整備を促進します。

舞鶴若狭自動車道が平成26年夏に全線開通し、嶺北と嶺南の一体化が図られます。その効果をさらに高めるために、中部縦貫自動車道の早期完成を国に要請します。

これらの高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に計画的に整備します。

災害に強いインフラの整備を促進します。

インフラの長寿命化を図りながら、道路の防災・除雪・融雪対策、ダム事業を含む治水対策、土砂災害対策を進め、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

県民と共動して便利で美しいまちづくりを推進します。

住教育の推進、景観と調和した橋りょうの整備、道路標識等の集約化、屋外広告物の規制強化、足羽川の利活用等により、県民の生活に潤いと活力を与えるまちづくりを推進します。

## Ⅱ 26年度の施策

### 1 県土に活気の高速交通時代

#### ◇ 高速交通ネットワークの完結促進

##### ○舞鶴若狭自動車道の全線開通

- ・平成26年夏までの全線開通を中日本高速道路株式会社に働きかけ、早期の供用を目指します。

##### ○中部縦貫自動車道の整備促進

- ・永平寺大野道路については、平成26年度開通予定の福井北・松岡間と平成28年度開通予定の永平寺東・上志比間の工事促進を国に要請し、一日も早い全線開通を目指します。
- ・大野油坂道路の大野・大野東間の平成27年度新規事業化と全線の早期整備をミッシングリンクの解消を要請している他県とも協力して国に強く働きかけます。
- ・大野油坂道路の大野東・和泉間については、残る用地買収を進めるとともに、取得が完了した区間の早期整備を働きかけます。
- ・大野油坂道路の和泉・油坂間については、平成27年度用地取得に向けて、幅杭打設など用地測量の促進を国に働きかけます。

##### ○スマートインターチェンジの整備促進

- ・舞鶴若狭自動車道敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）と三方PAスマートインターチェンジ（仮称）の整備促進を国と中日本高速道路株式会社に要請し、できるだけ早い着工を働きかけます。

##### ○主要県内道路・県境道路の整備

- ・高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に整備します。
- ・今年度事業化された福井港丸岡インター連絡道路については、早期の用地取得に向けて測量設計を進めます。
- ・県民の安全と利便性、効果、効率性ととともに地元合意や市町の協力体制なども考慮し、優先度をつけて計画的に整備します。

県内主要道路の供用箇所数  
(平成25年度末 13箇所)

24箇所  
(11箇所の増)

◇ 海と空の拠点を最大活用

○敦賀港の利用促進【部局連携】

- ・敦賀港の物流拠点としての機能を強化するため、鞠山南地区ふ頭用地の事業着手に向け調査を行います。合わせて、北陸新幹線や原子力災害制圧道路の工事の土砂を埋め立てに活用することを検討します。

○福井港の利用促進【部局連携】

- ・中央航路への土砂の堆積を軽減するため、北防砂堤の事業着手に向けて港湾計画に位置づけます。

◇ 次の50年の都市改造

○えちぜん鉄道高架化の推進【部局連携】

- ・平成30年の福井国体までの完成を目指し、仮設線路の工事を進めます。

○新九頭竜橋の推進

2 活気を導く高速交通時代のまちづくり

- ・詳細設計を早期に完了し、年内の工事発注を目指します。

○足羽川の利活用の推進

- ・舟着場も活用しつつ、水辺に親しむイベント、川遊び、釣り体験などの活動の定着を図ります。

釣りやカヌーなどの体験活動への参加者数 4,300人  
(平成25年度 4,136人)

## ◇ 電車・バス・自転車に乗りやすい街

### ○自転車道の整備【部局連携】

- ・既存の自転車道や河川堤防を活用し、自転車走行環境の整備を進めます。
- ・自転車道のネットワーク化を進め、市町やカーセーブに関係する各地区サイクリング協会等の団体等と共働し、観光地を記載したわかりやすいルートマップを作成、周知するなど利用促進を図ります。

自転車道のネットワーク化による安全な通行の確保 (平成25年度末 136km)	156km (20kmの増)
--	-------------------

## 2 日本一の安全・安心

### ◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

#### ○インフラの長寿命化対策

- ・橋梁、河川の排水機場、砂防堰堤、下水道施設、港湾施設などインフラの定期的な点検結果に基づく維持・補修による長寿命化対策を進めます。
- ・国、県、市町が一体となった道路メンテナンス会議（仮称）を立ち上げ、点検技術の向上などを目的とした研修等を実施します。

#### ○原子力災害制圧道路等の整備促進

- ・新設する道路について、敦賀半島の竹波立石縄間線、佐田竹波敦賀線、大島半島の赤礁崎公園線、内浦半島の音海中津海線の4路線のトンネル工事に着手します。
- ・斜面对策や橋梁耐震補強など、既存の道路の防災機能を強化します。

## ○道路インフラの防災対策

- ・これまでの点検結果により対策が必要とされる緊急輸送道路や原子力発電所に至る道路などの箇所において、法面防災対策工事を実施します。
- ・異常気象時等に、緊急輸送道路や迂回路のない路線を重点的にパトロールし、防災対策の充実を図ります。

道路法面对策工事に着手する斜面数	32 斜面
(うち 原子力災害制圧道路に関する斜面数	7 斜面)
(平成25年度 30 斜面	
うち 原子力災害制圧道路に関する斜面数	13 斜面)

## ○道路インフラの除雪対策

- ・11月頃までに、パトロール、支障木の事前伐採、国、高速道路株式会社、原子力事業者等との情報共有など、これまでの大雪時の課題を再点検し、一層の除雪対策を進めます。
- ・舞鶴若狭自動車道全線開通にあわせ、新たに国道27号から上中ICにアクセスする道路を最重点除雪路線とするなど嶺南地域における除雪体制の充実・強化を図ります。
- ・緊急医療施設周辺道路、最重点除雪路線、緊急輸送道路などについて順次消雪施設を整備します。
- ・雪崩対策が必要な箇所に防雪施設を重点整備します。

消雪設備の整備延長	339 km
(平成25年度末 336 km)	(3 kmの増)

## ○治水対策の促進

- ・近年に浸水被害が発生した区間、想定氾濫区域内に家屋等が集中している区間、主要事業と関連する区間などを重点的に整備します。
- ・計画的に河川の浚渫や伐木を実施し、あわせて土砂や伐木の有効利用を図ります。
- ・大雨時の住民の迅速な避難につなげるため、雨量・河川水位情報に加え、河川監視カメラ映像や土砂災害危険度情報を提供します。

整備効果が現れる河川延長	4,368 m
(平成25年度末 3,368 m)	(1,000 mの増)
河川の計画的浚渫の実施	3.8 万m <sup>3</sup>
(平成25年度 4.0 万m <sup>3</sup> )	
河川監視カメラ設置箇所数	16 箇所
(平成25年度末 11 箇所)	(5 箇所の増)

## ○ダム事業の推進

- ・足羽川ダム事業については、付替道路等の工事促進や用地補償が円滑に進むよう国に強く要請し、一日も早い完成を目指します。
- ・水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の作成や、池田町の地域振興策について国、池田町と協力して進めます。
- ・河内川ダムについては、本体コンクリート打設に着手し、吉野瀬川ダムについては、付替え道路工事を進め、事業の推進を図ります。

## ○土砂災害対策の推進【部局連携】

- ・土砂災害の危険性が高い箇所について再調査を行い、土砂災害警戒区域等の範囲を見直します。
- ・土砂災害警戒区域において砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設などの整備を進め、土砂災害から守る人口の増加を図ります。
- ・県、市町、地域が連携して土砂災害避難訓練を実施し、防災意識の向上と警戒避難体制の強化を図ります。
- ・土砂災害警戒区域内の災害時要配慮者関連施設における土砂災害避難訓練の実施を進め、防災体制強化を図ります。
- ・小学校を対象に土砂災害や洪水についての出前授業を開催し、防災教育を進めます。

砂防堰堤などの整備により保全する人口 (平成25年度末 34,711人)	35,300人 (589人の増)
市町の土砂災害避難訓練の実施数 (平成25年度末 14市町)	17市町 (3市町の増)
災害時要配慮者関連施設の土砂災害避難訓練の実施数 (平成25年度末 128施設)	152施設 (24施設の増)

## ○木造住宅の耐震化促進

- ・耐震診断や補強プランの作成、耐震改修工事に対する支援を行い、木造住宅の耐震化を進めます。
- ・既に耐震診断や補強プランの作成したものの耐震改修工事を実施されていない方に耐震改修を促すとともに、各地で行われるイベントにおいて相談会を実施するなど、市町と連携してきめ細かな普及啓発を行います。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数	3, 140戸
(平成25年度末 2, 890戸)	(250戸の増)
耐震改修が行われる木造住宅戸数	100戸
(平成25年度 53戸)	

## ○民間大規模建築物の耐震化促進

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、耐震診断および所管行政庁への耐震診断結果の報告が義務付けられた不特定多数が利用する大規模な建築物の所有者に対して、市町とともに耐震診断費用に対する支援を行い、ホテル・旅館など民間大規模建築物の耐震化を促進します。

耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の耐震診断実施数	7施設
------------------------------	-----

## ○空き家・空き地対策【部局連携】

- ・空き家となっている古民家や敷地が広いなどの福井の特徴を持つ住宅の掘り起し、所有者に中古住宅の品質や状態を明確にする「福井県住宅診断制度」の実施やふくい空き家情報バンクへの登録を促し、中古住宅の流通を促進します。
- ・県、市町、弁護士等で構成する「福井県空き家対策協議会」において、老朽化した危険な空き家の除却までの手続きや課題等をまとめるなど、市町の空き家対策を支援します。
- ・福井駅周辺などで増加している駐車場や空き地について、緑化など良好な都市景観の形成や土地利用の方策を検討します。

### 3 豊かな環境、もっと豊かに

#### ◇ 見える見せる温暖化対策

##### ○建設技術研究センターによる環境に調和した研究の推進

- ・橋梁のコンクリート床版の劣化状況を簡易かつ安価に診断する技術の研究を行い、橋梁の長寿命化を促進します。
- ・農業ハウス倒壊の未然防止や効率的な除雪体制など、多方面に役立つ福井独自の降雪予測システムの開発を進めます。
- ・舗装のひび割れに接着剤を注入することによる予防保全的修繕を行う工法の開発を行い、アスファルト廃材の軽減等を進めます。

舗装ひび割れを接着剤注入により修繕する工法開発などの新規研究 4件

##### ○再生可能エネルギー設備の導入【部局連携】

- ・浄土寺川ダムや榊谷ダムなどにおいて、ダムからの放流水を活用した管理用発電設備の設置を進めます。
- ・砂防堰堤を活用した小水力発電について、施設の構造や発電量に関する情報などを広く周知し、地域への導入を支援します。



## ◇ 景観を県民資産に

### ○景観調和の美しい社会資本の整備【部局連携】

- ・福井国体の開催や北陸新幹線の県内開業に向け、観光地やまち並みなどの良好な景観づくりを推進するため、屋外広告物の調査を行い、福井県屋外広告物条例の設置基準の見直しを進めます。
- ・舞鶴若狭自動車道と中部縦貫自動車道の供用に伴い、若狭湾や白山連峰が眺望できる観光ルートを新たに条例の「禁止地域」に指定し、屋外広告物の設置を抑制します。
- ・道路周辺の景観を改善するため、交差点改良や道路標識柱等の集約化を行うとともに、標識や看板の撤去を進めます。
- ・塗装の塗り替えが予定されている橋りょうについて、「福井県橋りょう景観ガイドライン」に基づき、適切な景観評価を行います。

新たに禁止地域に指定する区間 (平成25年度 4区間)	2区間
交差点における道路標識柱等の集約化	1箇所
背面利用や併設などによる道路標識等の減少 (平成25年度末 49箇所)	60箇所
	<b>チャレンジ目標 68箇所</b>
	(11箇所の増)
ガイドラインに基づく景観評価に着手する塗り替え橋りょう数 (平成25年度末 7橋りょう)	8橋りょう
	(1橋りょうの増)

### ○建設発生土の有効利用【部局連携】

- ・北陸新幹線等大型工事により生じる建設発生土の需給調整を行い、さらに、トンネル掘削土や浚渫砂を骨材・養浜として再利用するなど、建設発生土の有効利用を図り、土砂採取による山の切り崩しを抑制し景観を保全します。

### ○子どもにも大人にも新しい「住教育」を推進【部局連携】

- ・福井らしい「住まい」「まち並み」「住まい方」を学び、次世代へ継承する「住教育」をモデル地区において実践します。
- ・歴史的なまち並みや福井の歴史や文化を反映した良質な古民家が残るモデル地区において、住教育活動を通じ、地域住民の景観に対する意識の醸成を図り、外観の改修や地区内での景観づくりを推進します。

住教育実践モデル地区数	17地区
(平成25年度末 12地区)	(5地区の増)

### ○三里浜緑地の利活用の推進【部局連携】

- ・身近に緑の自然景観を楽しめるよう、モデル地区において緑地内の環境改善を行い、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ・健康づくりのためのウォーキングや子供たちの自然学習の場として自然観察会などのイベントを開催し、自然とふれあえる活動を展開します。
- ・地域の観光振興につながるよう、緑地内に三里浜砂丘地を眺望できる場所を整備し、「道の駅」などと連携した利活用を進めます。
- ・できるだけ多くの地域住民に親しんで利用してもらえるよう、三里浜緩衝緑地の愛称を募集するなど、PR活動を行います。

## 4 観光とブランドを産業の柱に

### ◇ 観光を福井のリーディング産業へ

#### ○道の駅の設置・活用【部局連携】

- ・越前町、若狭町および永平寺町の3箇所において、市町が整備する観光や農産物販売の拠点となる地域振興施設と合わせて整備を進めます。
- ・既設の道の駅について、より快適に利用してもらえるよう、老朽化した設備の補修・更新を行います。
- ・県内の「道の駅」をより魅力的な観光や地域振興の拠点とするため、市町・駅長等を対象とした情報交換の場を設け、利用客の拡大を図ります。

道の駅整備完了箇所数 (平成25年度末 11箇所)	13箇所 (2箇所の増)
------------------------------	-----------------

## 5 行財政構造改革による財源の確保

### ◇ 150億円の「政策推進枠予算」を確保

#### ○県有地の売却・利活用

- ・土地利用促進チームが、専門業者の販売ノウハウやインターネット公有財産売却システムを活用し、県有地の売却や利活用を進めます。

売却・利活用する土地の区画数 (平成25年度 7区画)	4区画
--------------------------------	-----